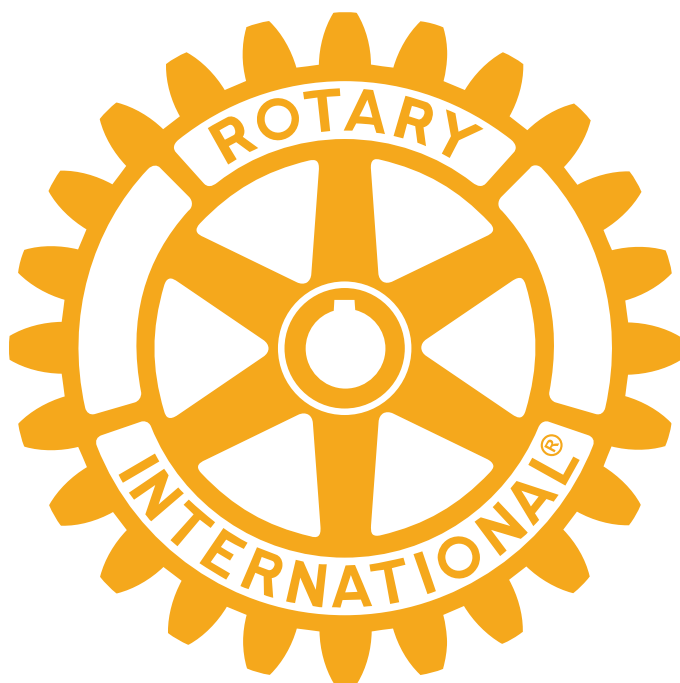




国際ロータリー
2025年決議審議会

決定報告書

2025年10月15～31日



2025年12月

ロータリアンの皆さまへ

師走の候、皆さまにおかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

2025年10月15-31日までの間、国際ロータリーの決議審議会がオンラインで行われました。RI細則9.150.1.に従い、審議会の決定報告書をお送りいたします。

今回の決議審議会には、32件の決議案が提出され、9件が採択されました。このうち、RI理事会への推奨が7件、ロータリー財団管理委員会への推奨が2件でした。理事会と管理委員会は次回の会合でこれらの案件を検討します。

決議審議会または採択された決議案に関するご質問がある場合は、審議会担当部までご連絡ください(council_services@rotary.org)。また、次回の決議審議会への決議案提出の締切日は、2026年6月30日です。

よろしくお願いいたします。

国際ロータリー
審議会業務部マネジャー
サラ・クリステンセン (Sarah Christensen)

立法案

立法案 番号	案件	票数	ページ 番号
25R-01	ガバナーが入会 5 年以下の歴浅会員に地区委員会への参加を奨励するよう推奨することを検討するよう RI 理事会に要請する件	246 - 206	1
25R-02	ローターアクト入会の年齢上限を 30 歳と設定することをローターアクトクラブに奨励することを検討するよう RI 理事会に要請する件	299 - 154	3
25R-09	現行の地域化の試験的取り組みに対する意見提供を行うため、第 8 ゾーン内地区の代表を含む委員会の設置を検討するよう RI 理事会に要請する件	261 - 171	5
25R-14	年次会長テーマの再導入を検討するよう RI 理事会に要請する件	241 - 211	8
25R-19	規定審議会に焦点を当てた正式な会合を毎年開催することをクラブに奨励することを検討するよう RI 理事会に要請する件	295 - 155	10
25R-21	ガバナーノミニー・ラーニングセミナー内に RI ガバナンス文書に関する時間を割り当てることを検討するよう RI 理事会に要請する件	387 - 67	12
25R-22	地区レベルでの公共イメージ向上研修プログラムを開発・推進することを検討するよう RI 理事会に要請する件	273 - 178	14
25R-31	恒久基金(シェア)への寄付から生じる利用可能な投資収入の額を提示することを検討するよう管理委員会に要請する件	271 - 178	17
25R-32	恒久基金に寄付した人をポール・ハリス・ソサエティ入会の対象とすることを検討するよう管理委員会に要請する件	259 - 186	19

決議案 25R-01

ガバナーが入会 5 年以下の歴浅会員に地区委員会への参加を奨励するよう推奨することを検討するよう RI 理事会に要請する件

提案者： 甲子園ロータリークラブ（日本、第 2680 地区）

1 各地区には多様な委員会があり、多くのロータリアンが積極的に活動している。地
2 区の活動に参加することで、クラブの活動への理解がさらに深まり、また、所属ク
3 ラブ以外のロータリアンと交流することによって、活動の幅を広げることが可能で
4 ある。

5

6 特に、入会から 5 年以下の経験が浅い会員にとって、地区の活動に触れることは貴
7 重な経験になると考えられる。

8

9 よって、国際ロータリーの決議により、国際ロータリー理事会は、ガバナーが入
10 会 5 年以下で地区委員会への参加を希望する会員に対し、委員またはオブザー
11 バーとして委員会への参加を促すことを検討するものとする。

（本文終わり）

趣旨および効果

12 我々ロータリアンは、新会員がさまざまな側面でロータリーの良さを理解できる
13 ようになり、各々のやり方でロータリー活動を楽しみながら継続してもらうこと
14 を願っている。本案は、その一助になればとの願いで提案する。入会后早期の会
15 員が、所属クラブでの活動のみならず地区での活動も含めた様々なロータリー活
16 動に参加することは、地区全体の活性化のみならず、クラブの活性化にもつなが
17 るものとする。

財務上の影響

- 1 本決議案は、国際ロータリーに大きな財務上の影響を与えることはないと思う。

決議案 25R-02

ローターアクト入会の年齢上限を 30 歳と設定することをローターアクトクラブに奨励することを検討するよう RI 理事会に要請する件

提案者： 第 7815 地区（カナダおよびサンピエール島・ミクロン島）

1 ローターアクトは、若者がつながり、よいことのために行動する場を提供するため、1968 年に青少年プログラムとして創設された。

3

4 ローターアクトは、地域社会や職場におけるリーダーとしての若年成人の育成に
5 焦点を置いている。

6

7 2019 年、ローターアクトは国際ロータリーのプログラムではなく、会員種類と
8 して格上げされた。

9

10 ローターアクトの会員資格における年齢制限が廃止されたことにより、ロータリ
11 ーには現在、制限なくすべての人に開かれた二つの並行する会員構造がある。

12

13 会費負担の大部分はロータリークラブ会員が負っており、ローターアクトクラブ
14 会員は年間わずか 8 米ドルのわずかな会費のみを支払っている。

15

16 最近の 2025 年規定審議会では、今後 3 年間における RI の予測される運営上の
17 不足額を管理する手段として、制定案 25-49「人頭分担金を増額する件」が採択
18 された。

19

20 よって、国際ロータリーの決議により、国際ロータリー理事会は、ローターアク
21 ト入会の年齢上限を 30 歳と設定することを全ローターアクトクラブに奨励する
22 ことを検討するものとする。

（本文終わり）

趣旨および効果

1 年齢制限の廃止により、2019 年規定審議会は意図せずロータリーに二つの層の
2 会員構造を生み出した。ローターアクトクラブの年齢上限を撤廃した結果、30
3 歳を超える個人は新会員としてローターアクトに入会したり、ロータリークラブ
4 を退会してローターアクトクラブ会員となったりすることが可能となった。

5
6 現在の経済情勢と、RI の予測される運営上の不足額を管理するための会費増額
7 の必要性を考慮すると、成熟した会員が会費支払いを回避するためのこのような
8 抜け穴を設けるべきではない。

9
10 ローターアクトクラブ入会の年齢上限を設けることは、既存のローターアクター
11 が 30 歳に達した時点でクラブからの退会を強制するものではない。そのような
12 会員は、ローターアクトに残留するか、ロータリークラブに入会するかの選択肢
13 を持つことになる。

財務上の影響

14 本決議案は RI に財務に最小限の影響を及ぼす可能性がある。RI 理事会は 2020
15 年 1 月の決定により、ローターアクトクラブは、会員の承認を得た場合、年齢
16 制限を設定できる（ただし義務ではない）と規定した。

17
18 ロータリーは 2019 年規定審議会以降、ローターアクターの個人情報の確認を開
19 始した。現在、ローターアクターの約 3 分の 1 は、RI に年齢を報告していない。

決議案 25R-09

現行の地域化の試験的取り組みに対する意見提供を行うため、第 8 ゾーン内地区の代表を含む委員会の設置を検討するよう RI 理事会に要請する件

提案者： 第 9920 地区（米領サモア、クック諸島、フィジー、フランス領ポリネシア、キリバス、ニュージーランド、トンガ、サモア）

1 第 9920 地区は第 8 ゾーンの一部であり、同ゾーン内の 12 カ国を対象とする RI
2 主導の試験的取り組みに組み込まれている。

3

4 地域カウンスル（Regional Council）は、オーストラリアにおいて、RI を唯一の
5 株主とする公共団体として設立されている。

6

7 試験的取り組みの一環として、地区の出張予算は削減または廃止され、代わりに
8 地域カウンスルに資金が配分された。地域における任命職の補充に関する問題に
9 より、地区役員は、地区がクラブとプログラムを有する 8 カ国においてクラブ
10 のニーズに対応するため、引き続き出張を余儀なくされている。地区の出張費用
11 は地区準備金から賄われる必要があり、多くの場合、役員自身による自己負担に
12 依存している。当地区はクラブ数と会員数の成長において第 8 ゾーンの大半の
13 地区を上回っているものの、地区財務は悪影響を受けている。

14

15 これは RI の試験的取り組みであり、地域による直接管理と地区コストの削減を
16 可能にすることで主に RI にメリットとなるよう意図されている。地区に対する
17 資金の一部削減による負担が、特に広大な地理的範囲を有する第 9920 地区をは
18 じめ、各地区のリーダーに不当にかかっている。

19

20 第 9920 地区は、地区の旅行予算の復活と、RI が会員の費用に追加負担を課すこ
21 とで当地区をさらに不利な立場に置かないことを確認することを望んでいる。
22 地区とそのクラブは、新たな RI 法人の構造と形態について相談を受けなかった。

1 また、地域雑誌の『Rotary Down Under』誌は新しい技術を開発中であり、会
2 員はその恩恵を明示されないまま支援のための賦課金を課されており、地区とそ
3 のクラブは、現在の見直しに際して協議を希望している。
4
5 よって、国際ロータリーの決議により、国際ロータリー理事会は、現行の地域化
6 の試験的取り組みに対する意見提供を行えるよう、第 8 ゾーン内地区の代表を
7 含む委員会の設置を検討するものとする。

(本文終わり)

趣旨および効果

8 本決議案は、RI 理事会に対し、以下の事柄について検討、助言することを目的
9 とした、地区の代表を含む委員会を設置するよう要請するものである。
10
11 1. 地域法人の定款と、それが RI の定款文書に含まれない理由
12 2. 具体的に定義された賦課金の権限
13 3. 会員の負担による新技術への資金提供における『Rotary Down Under』
14 誌の役割（同誌は準備金を有し、従来のロータリー雑誌出版社ではない）
15 4. ポートフォリオを指名せずに選出が行われるカウンスルメンバーの交代
16 （これは候補者の確保を困難にし、多くの会員が理解していない概念である）
17 5. 定款により理事会小委員会を設置し、すべての国が直接の発言権を有し、
18 当地域が最大国に支配されないよう保証すること。

財務上の影響

19 本決議の実施により、RI の経費が増加する可能性がある。現在、第 8 ゾーン運
20 営委員会と地域カウンスルが存在している。これらは、いずれも当該ゾーン内の
21 地区のロータリアンで構成されている。

- 1 第3の委員会が設置された場合、RIの経費が増加すると思われる。委員会の経
- 2 費は主に会合費と職員によるサポートによるものである。実際の会合費用は、バ
- 3 ーチャル会合であればごくわずかになると思われる。対面式会合の費用は参加人
- 4 数によって異なり、主に航空運賃、宿泊費、食事代で構成されると思われる。委
- 5 員会を支援するために既存の職員が提供する追加時間による間接費用は、
- 6 34,000米ドルと見積もられている。

決議案 25R-14

年次会長テーマの再導入を検討するよう RI 理事会に要請する件

提案者： Curitiba-Leste ロータリークラブ（ブラジル、第 4370 地区）

- 1 RI 会長が毎年設定するテーマは、世界中のロータリアンに行動を促す役割を果
- 2 たしている。
- 3
- 4 この年次テーマは、各 RI 会長の人道的活動における個人的な経験と視点に基づ
- 5 いている。
- 6
- 7 このテーマは、クラブが地域社会をより良く支援するための人道的プロジェクト
- 8 を実行する意欲を高めるために用いられるものである。
- 9
- 10 年次テーマの存在は、ロータリアンに対し、毎年ロータリーの使命を柔軟かつ創
- 11 造的に再評価するよう促すとともに、共通の目標達成に向けてロータリーのリー
- 12 ダーを結束させる役割を果たすものである。
- 13
- 14 決議審議会は、世界中の地区のロータリアンの見解を代表するものである。
- 15
- 16 よって、国際ロータリーの決議により、国際ロータリー理事会は、年次会長テー
- 17 マおよびロゴの作成を廃止する決定を撤回し、RI 会長エレクト自らが決める意
- 18 欲を高めるテーマを、その会長任期中に使用するために策定し、発信し、推進す
- 19 る権限を再確立することを検討するものとする。

（本文終わり）

財務上の影響

- 1 本制定案は RI に財務上の影響を及ぼす可能性があるが、現時点でその額を特定
- 2 することはできない。かかる費用は、年次テーマおよびロゴを策定するために
- 3 RI 理事会が提供する支援の範囲と内容に左右されると思われる。
- 4
- 5 理事会は、年次会長テーマ・ロゴの廃止を承認し、個人特有のテーマではなく会
- 6 長メッセージに移行した。
- 7
- 8 会長メッセージは、ロータリーのビジョンと中核的価値観を体現し、クラブが年
- 9 間の活動に注力し、その活動に対する地域社会の理解を深めるために活用できる
- 10 一貫したメッセージを提供する。会長は、引き続きネクタイやスカーフなどの付
- 11 属品を製作可能であり、これらは各年度のガバナー間の結束と意欲を高める重要
- 12 な手段である。

決議案 25R-19

規定審議会に焦点を当てた正式な会合を毎年開催することをクラブに奨励すること
を検討するよう RI 理事会に要請する件

提案者： 第 1790 地区（フランス）

- 1 ロータリーの前進を目指して決議案または制定案を提出するよう会員に毎年呼び
- 2 かけられている。
- 3
- 4 会員の大半は、規定審議会と決議審議会についてほとんど何も知らない。
- 5
- 6 審議会代表議員の役割は、地区の会員に対して規定審議会と決議審議会を推進する
- 7 ことであり、この役割を果たすためのリソースが RI から代表議員に提供される。
- 8
- 9 よって、国際ロータリーの決議により、国際ロータリー理事会は、規定審議会に
- 10 焦点を当てた正式な会合を毎年開催することをクラブに奨励することを検討する
- 11 ものとする。

（本文終わり）

趣旨および効果

- 12 地区レベルで規定審議会への認識が非常に低いことは明らかである。地区代表議員
- 13 は、毎年提案され、承認される決議案と制定案について会員に情報を提供すること
- 14 によってこの問題に対応しているが、それでも提出される提案の大多数はクラブと
- 15 その会員からではなく、地区からである。このような現状を変え、ロータリーの発
- 16 展に会員がもっと関与するように、この主題だけを扱う会合を開くことで毎年クラ
- 17 ブに情報が体系的に提供されるようにすることを提案する。留意すべきは、この情

- 1 報が新しい立法案の誕生につながる可能性があることである。このような会合は、
- 2 定款細則の更新の必要性に対するクラブの意識を高める機会となる（特に、規定審
- 3 議会による変更を反映させて RI 組織規定文書が改正された後）。

財務上の影響

- 4 本決議案は、国際ロータリーに大きな財務上の影響を与えることはないと思われ
- 5 る。規定審議会に焦点を当てた正式な会合を毎年開催することをクラブに奨励す
- 6 るという目標を達成するために RI のリソースは必要にならないはずである。

決議案 25R-21

ガバナーノミニー・ラーニングセミナー内に RI ガバナンス文書に関する時間を割り当てることを検討するよう RI 理事会に要請する件

提案者： 第 3640 地区（韓国）

- 1 ロータリー章典第 19.040.2.項に記載されたように、ロータリー研究会の招集者は
- 2 、ガバナーノミニーのラーニングセミナーを開催し、「ガバナーノミニーの責務、
- 3 地区の評価、年間予定表の作成、財務管理、ラーニング行事と地区大会の招集」に
- 4 関するラーニングを提供する。
- 5
- 6 そのカリキュラムは、手続きのガイドラインとほかの管理運営的内容のみで構成さ
- 7 れている。
- 8
- 9 これらの事柄に精通することが重要である一方、ガバナー職を務める人にとってロ
- 10 ータリーの基本知識はさらに重要である。
- 11
- 12 地区ガバナーを務める上で必要とされる基本は、RI のガバナンス文書によくまと
- 13 められている。
- 14
- 15 よって、国際ロータリーの決議により、国際ロータリー理事会は、ガバナーノミニ
- 16 ー・ラーニングセミナー内に、ガバナーノミニーが RI ガバナンス文書に習熟する
- 17 ための時間を割り当てることを検討するものとする。

（本文終わり）

趣旨および効果

1 RI 定款と RI 細則には、「ガバナーは、その地区において、理事会の一般的な指
2 揮、監督の下に職務を行う RI の役員である」と明確に記されている（RI 定款第
3 6 条、RI 細則第 16.030 節）。この文脈において、「理事会の一般的な指揮、監
4 督の下に職務を行う」とは、ロータリー章典の記載に従って行動することを単に
5 意味する。

6
7 しかし、ガバナーによっては、自分自身のニーズに従い、パストガバナーの影響の
8 下で、または個々の理事からの個人的な要請の下で、役割を遂行している。これは
9 、地区のガバナンスにおける継続性を徐々に弱らせ、地区またはそのクラブにとっ
10 て有益な結果をもたらすことにはならない。

11
12 今日、すべてのロータリアンは、My ROTARY でガバナンス文書を入手し、その
13 内容を理解しようとすることができる。クラブ会員がガバナンス文書から得た知
14 識と矛盾する決定を地区ガバナーが行った場合、ガバナーの権威と信頼を損なう
15 ことになる。最悪の場合、貴重な会員の退会にもつながりかねない。このため、
16 ガバナーノミニーが研修期間中にガバナンス文書を徹底的に学ぶことは、非常に
17 重要なことである。

18
19 地区ガバナーが RI のガバナンス文書に精通し、ガバナーとしての役割遂行にお
20 いてその知識を常に応用すれば、一貫性をもってクラブを管理し、相互の信頼を
21 築き、地区内の継続性を維持するという目的をもって行動できるようになる。

財務上の影響

22 本決議案は、国際ロータリーに大きな財務上の影響を与えることはないと思われ
23 る。ガバナーノミニー・ラーニングセミナーの資料は、毎年改訂される。

決議案 25R-22

地区レベルでの公共イメージ向上研修プログラムを開発・推進することを検討するよう RI 理事会に要請する件

提案者： Ulhasnagar ロータリークラブ（インド、第 3142 地区）

- 1 RI は戦略計画の重要な優先事項として公共イメージを強調している。
- 2
- 3 ロータリーのラーニングセンターを通じて公共イメージに関するオンライン研修
- 4 が利用できるが、地区とクラブにおける一貫した実施と測定可能な成果が明らか
- 5 に欠けている。
- 6
- 7 ロータリーの全世界の会員数は、数年間にわたり 120 万人（またはそれ以下）
- 8 で低迷している。その一因として、ロータリーの奉仕活動とそれが全世界にもた
- 9 らすインパクトについて、地域社会レベルでの推進が不十分であることがある。
- 10
- 11 過去には、補助金を通じた地区広報活動への RI からの支援により、組織化され
- 12 たキャンペーンと能力開発活動が可能であった。
- 13
- 14 地域的な事情（アジア、ヨーロッパ、米国、インドなど）は多様であるため、標
- 15 準的な研修モジュールを超えた、実用的かつ地元に沿った形での公共イメージ戦
- 16 略が必要とされる。
- 17
- 18 よって、国際ロータリーの決議により、国際ロータリー理事会は、対面での実践
- 19 的なセッションを通じた地区レベルでの公共イメージ向上研修プログラムを開発
- 20 ・推進することを検討するものとする。そのようなプログラムには、以下を含め
- 21 るべきである：

- 1 • 優れた実績を挙げているクラブ・地区のリーダーによる、成功事例およ
2 び地理的・文化的に異なる地域向けの実用的な戦略の紹介。
- 3 • 測定可能なインパクト実現の手段を得るための、地区公共イメージ委員
4 長とそのチームを対象とした、対面またはハイブリッドでの適格なファ
5 シリテーターにより実施される必須セッション。
- 6 • これらの研修活動と公共イメージキャンペーンを支援するために地区か
7 ら配分されたリソース（地区財団活動資金〔DDF〕など）。
- 8 • クラブと地区が地元の効果的に適用できる地域ごとの公共イメージモデ
9 ルについて RI が提供したガイダンス。

（本文終わり）

趣旨および効果

- 10 本決議案の目的は、それぞれの地元にあわせて実用的かつ結果重視のアプローチ
11 を通じて、研修および地区公共イメージ委員長とそのチームの効果を高めること
12 により、ロータリーの公共イメージを強化することである。採択された場合、
13 この決議は、インパクトがあり地域の事情に沿った公共イメージ研修を推進し、
14 地域社会でのロータリーの可視性を高め、会員基盤の成長を支え、全世界でロー
15 タリープロジェクトへの支援を向上させるものとなる。

財務上の影響

- 16 本決議案は、国際ロータリーに大きな財務上の影響を与えることはないと思われる。
17
- 18 ロータリーは現在、公共イメージに関する七つの異なるコースを提供している。
- 19 1. ロータリーの公共イメージを築く
 - 20 2. ロータリーのロゴ
 - 21 3. ソーシャルメディアを活用したロータリーの推進
 - 22 4. 「世界を変える行動人」の素材を用いたクラブの推進

- 1 5. 広報活動とクラブ
- 2 6. ロータリーブランド
- 3 7. ロータリーの商標の使用

4

5 これに加え、ロータリー章典第 29.010.3.項により、40 名のロータリー公共イメ
6 ージコーディネーター（RPIC）は年間を通じてラーニング行事を開催、進行、
7 および／または参加する責任がある。

8

9 この目的のために地区財団活動資金（DDF）を活用することは認められていない。

決議案 25R-31

恒久基金（シェア）への寄付から生じる利用可能な投資収入の額を提示すること
を検討するよう管理委員会に要請する件

提案者： Wonju ロータリークラブ（韓国、第 3730 地区）

1 年次基金への寄付はロータリー財団の一般プログラムを支援する。この資金は、ロー
2 タリー財団運営費を賄うために 3 年間投資され、3 年の投資期間の終わりに、寄付の
3 47.5 パーセントは地区財団活動資金、47.5 パーセントは国際財団活動資金となる。

4

5 「Rotary Foundation Endowment（ロータリー財団恒久基金）」という言葉は、財団
6 の恒久基金を指すために使われており、その収益のみが財団プログラムの支援に活用
7 される。恒久基金の投資収益は、ロータリー財団のプログラムと運営に充てられ、ロ
8 タリー財団章典第 52 条に定められたシェアシステムの下で毎年配分される。

9

10 地区は、寄付額の割合に応じてクラブに配当金を支払うことが義務づけられているが
11 、地区の一方的な決定によってほかのプロジェクトにこれらの配当金が使われるケー
12 スもあり、これが地区とクラブの間における不要な不信感と対立の原因となる。

13

14 冠名基金を設置せずに恒久基金（シェア）に寄付した場合、その結果生じる収益に
15 関する詳しい情報を寄付したクラブが入手することはできず、配当金も地区のみに
16 よって配分される。

17

18 よって、国際ロータリーの決議により、国際ロータリー理事会は、寄付した会員が
19 所属するロータリークラブから要請があった場合、冠名基金が設置されていなければ、
20 恒久基金（シェア）への寄付から生じた利用可能な投資収入の額を提示するよ
21 う、ロータリー財団管理委員会に要請することを検討するものとする。

（本文終わり）

趣旨および効果

- 1 各クラブは、奉仕活動に必要な資金を、会員からの会費、年次基金（シェア）、
- 2 恒久基金（シェア）によって調達する。このため、たとえ少額であっても、恒久
- 3 基金からの収入の配分額を知ることは非常に重要である。このため、クラブが要
- 4 請した場合、財団は、その年度の恒久基金からの収入のクラブへの配分に関する
- 5 正確な情報を提供すべきである。これにより、恒久基金の有用性に関する地区
- 6 内クラブのコンセンサスが築かれることになる。このような対策は、恒久基金へ
- 7 の支援に対するクラブのモチベーションを高め、結果的にロータリー財団への寄
- 8 付増加につながると考えられる。

財務上の影響

- 9 本決議案は、ロータリー財団に財務上の影響を及ぼす可能性があるが、現時点で
- 10 その額を特定することはできない。かかる費用は、この目標を達成するためにロ
- 11 ータリー財団が提供する支援の範囲と内容に左右されると思われる。
- 12
- 13 現在、ロータリー財団には、恒久基金（シェア）への個人の一般的寄付から生じ
- 14 る利用可能な額を報告する能力はない。

決議案 25R-32

恒久基金に寄付した人をポール・ハリス・ソサエティ入会の対象とすることを検討するよう管理委員会に要請する件

提案者： Wonju ロータリークラブ（韓国、第 3730 地区）

1 ポール・ハリス・ソサエティは、以下の基金に毎年 1,000 米ドル以上を寄付するロ
2 タリー会員とロータリー財団支援者から成る：

3

4 • 年次基金（シェア）

5 • 年次基金（WF）

6 • 年次基金（重点分野）

7 • ポリオプラス基金

8 • 災害救援基金

9 • 特別救援基金

10 • 承認されたグローバル補助金

11

12 よって、国際ロータリーの決議により、国際ロータリー理事会は、ロータリー財団へ
13 の継続的な支援に感謝し表彰する方法として、また継続的な寄付を奨励する方法とし
14 て、恒久基金に寄付した人をポール・ハリス・ソサエティ入会の対象とすることを検
15 討するよう、ロータリー財団管理委員会に要請することを検討するものとする。

16

17 多くのロータリー地区は、地区またはクラブの行事で認証状とバッジを授与するこ
18 とで、ポール・ハリス・ソサエティの新会員を特別に表彰している。

（本文終わり）

趣旨および効果

- 1 上記リストの基金に寄付する人に加え、恒久基金に寄付する人をポール・ハリス
2 ・ソサエティ会員に含めることで、恒久基金への寄付への動機を与えることにな
3 る。また、これにより、自分たちの奉仕プロジェクトのために安定した資金を確
4 保することで財団への支援を増やせるというクラブの自信が高まる。
- 5
- 6 恒久基金への寄付者には「ベネファクター」という肩書が公正に与えられるが、
7 毎年 1,000 米ドル以上を寄付する人に追加の肩書を与えるのは適切であると私た
8 ちは考える。ポール・ハリス・ソサエティ入会への関心が高まる中、これは寛大
9 な会員を認証し、寄付を奨励する理想的な方法である。

財務上の影響

- 10 本決議案はロータリー財団に財務上の影響を及ぼす可能性があるが、現時点でそ
11 の額を特定することはできない。かかる費用は、この目標を達成するためにロー
12 タリー財団管理委員会が提供する支援の範囲と内容に左右されると思われる。
- 13
- 14 ポール・ハリス・ソサエティは、現在のロータリープロジェクトへの寄付を推進
15 するために創設された。ポール・ハリス・ソサエティの会員となるには、ロータ
16 リアンは、毎年 1,000 米ドルもしくはそれ以上を年次基金、ポリオプラス基金、
17 または承認されたグローバル補助金に寄付することを誓約し、このプログラムに
18 登録しなければならない。恒久基金への寄付は、ロータリー財団の長期的な安定
19 を支えるために活用される。